

第1回拡大闘争委員会

日時 2022年10月21日(金)
18:30~
場所 水戸市 自治労会館
内容 人事院・県人事委員会の勧告について
2022自治体確定闘争の推進について

自治労茨城

水戸市桜川 2-3-30 自治労茨城県本部
Eメールアドレス kenhonbu@j-ibaraki.jp
編集発行人 = 千歳益彦
毎月5の日発行
定価 = 1部5円(組合費を含む)
印刷所 = コトブキ印刷株式会社



大会であいさつする千歳委員長

千歳委員長あいさつ

団結の力で前進

■賃金確定闘争と現業・公企統一闘争

本年人事院勧告は、月例給と一時金0.1月引き上げ改定となった。月例給改定が若年層にとどまったことは物価高、コロナ禍で懸命に努力する公共サービス職場の現状からすると不満が残る。確定期の改善要求として、初任給の改善・国公4号上位、昇給加算や昇格改善による給与水準の改善、不妊治療休暇や家族看護休暇の創設、定年延長に係る運用を求める。「要求無くして改善無し」を意識し、国水準を上回る制度確立にむけ各単組は要求を当局に提出し、交渉・協議を行い、1つでも要求の前進が図れるような取り組みを追求してほしい。

公務における働き方改革では、時間外労働不払いの解消、時間外労働縮減と人員確保、週休日振替の適正化を推進する。職場点検を基に「真の働き方改革」の実現を図る。

賃金確定闘争前段には、現業・公企統一闘争という重要な闘いがある。市民・県民に対する公共サービスの確保と職場を守る闘いとして、県本部・単組一体となって取り組みを進める。

■組織の強化・拡大

「組合員が一人では解決できない課題を要求に掲げ、粘り強く交渉・協議を行い、要求前進を図る」この基本的活動を丁寧に日常的に組合員とともに進めることからしか組織の強化・拡大は図れない。

常陸太田市の下水道事業に係る職員給与減額は、5月末事前提案、7月正式提案以降、市職・現業評議会・水道労組とともに、県本部・ブロック代表を加えた闘争委員会を設置し一丸となり進めてきた。市長交渉を含む5回の交渉、2回の全体集会や中央委員会の開催、市職ニュース発行など、役員粘り強い努力と組合員が結集した。減額期間短縮、減額率一部譲歩、新規採用職員対象除外とするなど一定の譲歩が図られ労使合意に至った。12月議会へ継続審議となったが、労使合意を踏まえ一時金・勤勉手当0.06月減額分回復と人事院勧告完全実施などを掲げ、引き続き取り組む意思統一を行ってきている。

この問題から、議論の積み上げと粘り強い結集により交渉・協議を進めた結果、組合員の労働条件を確保するという労働組合の存在意義が実感された。すべての単組においてこの取り組みに学び、一人でも多くの仲間を団結の輪に迎え入れ、団結の力で一つでも要求前進を図っていく。

■政治活動の推進

7月に行われた第26回参議院選挙は、協力政党立憲民主党の議席減、与党と日本維新の会議席増により憲法改正や軍備増強・核共有を声高に主張する勢力が2/3を超え、平和が脅かされる状況となっている。比例区・自治労組織内「鬼木まこと」は、組合員の皆さまのご協力により当選を果たすことができたものの県内得票は千票余りとどまった。今後、11月ひたちなか市長選挙・稲敷市議会議員選挙、12月県議会議員・笠間市議会議員選挙、来年4月には統一自治体議員選挙が行われる。県本部組織内候補をはじめ推薦候補全員の必勝を期していかなければならない。

労働組合として声を出さなければ現状は変えられない。私たちの生活・職場と政治は、決して無関係ではない。働く者が安心して暮らせる平和な社会の実現のため、政治・社会への関心、政治意識を高めていくことを、日常の組合活動、組織の強化の視点と合わせ、今まで以上に単組と連携して進めていきたい。



当面する課題にむけ取り組む決意を示し団結ガンバロー三唱

第122回県本部定期大会

組織・交渉力を強化

賃金確定要求に全力

県本部は9月28日、ひたちなか市の那珂湊総合福祉センターで第122回定期大会を開き、2023年度運動方針、当面の闘争方針、組織強化・拡大のための推進計画などを決定しました。さらに、当面する2022現業・公企統一闘争と2022確定闘争の勝利にむけ、組織強化とあわせて県本部・ブロック・単組・組合員が一丸となり全力で取り組む決意を固めました。

第122回定期大会議案内容

- 2023年度運動方針
- 当面の闘争方針
- 2023年度一般会計及び特別会計予算
- 第5次組織強化・拡大のための推進計画
- 規程の一部改正について

大会には、35単組から代議員170人が参加する中、勝田康大(県職連合)・横田和浩(ひたちなか市職)代議員を議長団に選出したあと、執行部を代表して千歳委員長があいさつを行いました。来賓には、自治労本部の藤森久次副執行委員長、連合茨城の内山会長が駆けつけ、激励と連帯のあいさつを受けました。執行部から一般経過報告、決算報告、政治活動報告のあと、第1号から第5号議案までをコロナ感染拡大のため短縮して報告・提案しました。当面する闘争方針として、自治体労働者の生活を守る賃金水準の確保にむけた確定闘争の取り組み、現業・公企統一闘争、組織強化・拡大を提案。また政治活動の推進では、12月予定の県議会議員選挙や来春の統一地方選挙等への候補者擁立と推薦決定など政策実現のため

報告のあと、第1号から第5号議案までをコロナ感染拡大のため短縮して報告・提案しました。当面する闘争方針として、自治体労働者の生活を守る賃金水準の確保にむけた確定闘争の取り組み、現業・公企統一闘争、組織強化・拡大を提案。また政治活動の推進では、12月予定の県議会議員選挙や来春の統一地方選挙等への候補者擁立と推薦決定など政策実現のため

質疑内容

- 新妻代議員(常陸太田)** 公共下水道整備事業に係る給与削減提案に対する闘争委員会の取り組み経過と報告
- 杉本代議員(取手)** 現業職場における労働協約締結権を生かした要求・交渉と現業・公企統一闘争の取り組みと総決起集会への参加
- 金澤代議員(北茨城)** 当局との粘り強い協議継続による要求実現にむけた取り組み
- 島山代議員(国保労組)** 審査支払機能のあり方に伴うシステム改修などの課題と組合員の労働条件確保にむけて
- 川上代議員(ひたちなか)** 組織統合以降の臨時・定期大会開催と役員改選、組合員の信頼回復にむけた取り組み
- 小松代議員(日立)** 青年部の年休取得キャンペーンの取り組みと県本部と合同企画するユニオセミナー、対面による中央交流集会参加など学習と交流
- 今橋代議員(日立)** 社会福祉評議会の2年ぶり保育集会開催と医療・社会福祉職場の処遇改善にむけた取り組み
- 鈴木代議員(行方)** 女性部中央労働講座での山川菊栄の読み合わせ学習からの女性権利確立、年次休暇・生理休暇取得アンケートの実施・実態把握
- 星代議員(水戸)** 組織内議員飯田正美水戸市議の後任の萩谷慎一さんへの支援協力依頼
- 圓城寺代議員(龍ヶ崎)** 常陸太田市職の給与減額提案への補強意見
- 木内代議員(那珂)** 基本組織と青年女性部が連携した年休取得キャンペーンの取り組み、賃金改善と振替休日など確定闘争方針、予算執行内容について
- 古渡代議員(行方)** 定年前退職を含めた人員確保の取り組みとマイナンバーカード普及への対応

の取り組みを提案しました。質疑討論は、取り組みの報告や職場実態など、現業評議会、社会福祉評議会、青年部、女性部、国保労組とほか7単組からあわせて13本の補強、具体化する発言があり、執行部から答弁が行われました。

経過報告と各議案は賛成多数で可決され、最後にスローガン、決議文、大会宣言採択と千歳委員長による団結ガンバローを行い大会を終了しました。

現業・公企 統一闘争

最重要課題は人員確保

交渉サイクル確立しよう

現在、2022現業・公企統一闘争の真つただ中です。県本部では現業・公企闘争委員会を8月に設置し、千歳委員長

を闘争委員長として県本部と現業・公営企業評議会による体制を確立し、すべての単組・組合員が結集する統一闘争として

運動を進めています。8月24日から9月27日までをオルグ期間と定めて、コロナ禍により対面によるオルグ実施とはな

らなかつたものの書面等により各単組の職場実態や闘争状況の確認を行ってきました。

このような中、若千名ではあるものの現業職員が募集される高萩市のような好事例もみられま



9月28日の闘争委員会でオルグ結果を報告する花島副委員長

導入されていますか？

不妊治療のための休暇

2021人事院勧告において「妊娠・出産・育児等と仕事の両立支援のための休暇・休業等に関する措置」の一つとして

「少子化社会対策大綱」が2022年5月に閣議決定され、この中で不妊治療と仕事の両立のための支援が掲げられています。

不妊治療を受けやすい職場環境整備にむけ民間企業へも取り組みの促進が示されています。また、2022年4月から

不妊治療の保険適用が拡充されたこともあり、社会一般の情勢適応の原則に沿った措置です。

県本部で行った2022年春闘取り組み報告によると、不妊治療休暇は県内10単組で導入され、

多くは国家公務員と同様に「年5日、頻繁な通院を要する場合は年10日」となっています。県職連合では、2021年勧告の以前から交渉



靈感商法

実態解明し被害根絶を

Q 世界平和統一家庭連合(旧統一教会)の「靈感商法」や高額な献金などが大きな問題になっているね。

A 1980年代半ばから靈感商法ということばが広く知られるようになった。旧統一教会の信者たちが「先祖が供養さ

れていない」「悪い霊がついている」と言って不安をあげ、法外な値段でつぼや印鑑、置物などを売りつけ社会問題化。全国で裁判にもなった。

Q どのくらいの被害が出ているの？

A 全国靈感商法対策弁護士連絡会の資料によると、全国の弁護士に寄せられた相談件数は1987〜2021年で2万8236件、被害額は約181億円。

これに消費者センターが18年までに集計したものを合わせると、相談件数は3万4537件、被害総額は1237億円に



Q 旧統一教会は、09年に「コンプライアンス

を徹底した」というよ。09年以降も被害は続き、相談があつただけでも献金の強要などで60件以上、約7億9千万円に上ることがわかった。

被害の根絶や被害者の救済はもちろん、亡くなった安倍晋三首相や政治家との関係を解明し、法規制の是非などについて議論を深めていくことが求められているよ。

Q そんな大きな被害に。この問題に取り組んできた紀藤正樹弁護士は国会議員などの会合で、「1237億円は被害の一部」と述べている。一般的に消費者相談窓口が十分に機能していれば、こうした被害の10分の1ぐらいが統計に表れると指摘。仮に10分の1としても1兆円、34万人を超える被害があると語る。

Q 旧統一教会は、09年に「コンプライアンス

を徹底した」というよ。09年以降も被害は続き、相談があつただけでも献金の強要などで60件以上、約7億9千万円に上ることがわかった。

ごきん共済 NEWS
5120F049

団体生命共済
団体定期生命共済

けがには
気をつけてね!
30日弁償制度だよ。

ごきん共済(全労済) 全国労働者共済生活協同組合連合会
自治労共済 推進本部
全日本自治体労働者共済生活協同組合

不明な点があれば、まずは組合にお問い合わせください。

**入院がない5日以上
けがの通院も保障!**

団体生命共済なら入院を伴わない場合でも、
通院5日以上で1日目から
支払いの対象となります!

「ごきん共済 coop」は営利を目的としない保障の
生協として共済事業を営み、相互扶助の精神にもと
づき、組合員の皆さまの安心とゆとりある暮らしに
貢献することを目的としています。この趣旨に賛同
いただき、出資金を払い込んで居住地または勤務
地(先)の共済生協の組合員となることで各種共済
制度をご利用いただけます。

契約にあたっては
パンフレットを
ご覧ください。